

随意契約の状況

所管： 保健福祉課

執行： 令和7年4月1日

件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額（円） （税込）
地域包括支援センターシステム使用業務契約	クラウド型地域包括支援センターシステムの利用	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	株式会社エスイーシー 代表取締役社長 柳原清司 函館市末広町22番1号	726,000円
随意契約とした理由				
当該業者は、現行の地域包括支援センターシステムの導入業者である。地域包括支援センターシステムは基幹データである住基データや介護保険データとの連携が容易にできること、また居宅介護支援システムも当該業者であることから、一体的な運用を図ることが可能で、他の業者よりも有利である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号） よって八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、同社より見積書を徴した結果、予算の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。				